

令和元年 12 月 10 日

各位

犬山市観光交流課

令和元年度 イベント民泊公募書

平素より本市の観光振興に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、以下のとおり、イベント民泊に関する自宅提供者を公募いたしますので、自宅提供を希望される方につきましては、申込書に必要事項を記載の上、下記「イベント民泊担当」までご提出をお願いします。

記

イベントの情報

名 称	B3 リーグ 豊田合成スコーピオンズ VS 佐賀バルナーズ	犬山八曾 トレイルランニングレース	第 386 回犬山祭
開 催 日	令和 2 年 1 月 25 日 (土) 令和 2 年 1 月 26 日 (日)	令和 2 年 3 月 7 日 (土)	令和 2 年 4 月 4 日 (土)・ 5 日 (日)
イベント民泊 実施期間	令和 2 年 1 月 24 日 (金) ～27 日 (月)	令和 2 年 3 月 6 日 (金) ～8 日 (日)	令和 2 年 4 月 3 日 (金) ～6 日 (月)
申込締切日	令和 2 年 1 月 10 日	令和 2 年 2 月 21 日	令和 2 年 3 月 20 日

【募集要件】

1. 自宅提供者の要件

- ・犬山市内の住宅に居住する個人であること。
- ・暴力団などの反社会的勢力と密接な関係を有するものでないこと。
- ・宿泊に関するすべての対応を自身の責任で行うことができること。

2. 提供物件の要件

- ・提供物件は犬山市内にある自宅等であること。

※提供物件は応募者またはその親族が現に居住している家屋の一室か、応募者またはその親族が現に居住している家屋と同一敷地内にある離れ等となります。その他の場合の取り扱いは、個別具体的な事例により異なりますので、判断に迷う場合は担当までご相談ください。

※賃貸住宅の場合は、家主の許可を得る必要があります。アパート・マンションは対象外です。

- ・提供する部屋は、原則として宿泊者一人あたり床面積 3.3 平方メートルを確保できること（目安として一人当たり約 2 畳程度）。

- ・提供物件は衛生上の管理が適切になされていること（宿泊者が利用できる浴室、トイレ、洗面設備等が室内またはその付近にあり、清潔な環境が維持されていること）。

※浴室を提供しない場合は、付近の入浴施設をご紹介してください。

・提供する部屋に住宅用火災警報器を設置していること。または、宿泊者の受入日までに設置ができること。

※提供する部屋が2階にある場合は、階段の上部にも設置が必要です。

・その他、宿泊施設として提供する上で特段の支障がない物件であること。

【その他留意いただくこと】

- ・宿泊客に食事の提供は行わないこと（食品衛生法に該当するため提供はできません）。
- ・宿泊者の募集にあたっては条件が設定できます（例：外国語対応不可、女性のための居住のため宿泊者は女性に限定等）。
- ・1回のイベントで宿泊者の入れ替わりはできません。
- ・すでに住宅宿泊事業法に基づく民泊事業を営んでいる物件は、本募集の対象にはなりません。
- ・イベント民泊終了後のアンケートに回答してください。また、宿泊者にもアンケートの記入を求めるようにしてください。

※その他、具体的な事例については個別に判断しますので、下記問合せ先までご相談ください。

【お問合せ・申込み先】 犬山市観光協会 シェアリングエコノミー推進担当

犬山市松本町4丁目21番地 フロイデ1F

電話 080-3454-1897

9:00~16:00 火~金（日祝除く）

【制度に関すること】 犬山市観光交流課 観光担当

電話 0568-44-0342